

村上市未来に向けた住まいづくり推進事業補助金

交付申請から補助金交付までの流れ

交付申請（申込）

【必要書類】

- ① 補助金交付申請書兼同意書 ② 工事前の写真
- ③ 工事の見積書の写し
(通常工事と省エネ工事で分けること)
- ④ カタログや仕様書
(省エネ工事、断熱改修工事がある場合)

※申請者が所有し、現に居住している市内の住宅であること
(申請者が所有者と異なる場合は、2親等以内の親族が所有している住宅)

※市内に本店のある施工業者による工事であること
※工事開始前に申請すること
※予算枠を越えた場合は抽選

◎ 補助要件合致

× 補助要件不一致など

交付決定通知

不交付決定通知

※申請後、2週間程度で通知
※交付決定通知の後に着工すること

契約締結・工事着手

※中止の場合は「中止届」を必ず提出すること

実績報告 (工事完了)

【必要書類】

- ① 実績報告書 ② 領収書等の写し等
- ③ 工事実施前、後の写真
(省エネ工事を実施する場合は、製品の型番が分かる写真も必要)
- ④ 振込先が分かるもの(通帳の写し等)
- ⑤ その他市長が必要と認める書類

※報告書の提出期限は、「工事完了の日から起算して30日以内又は、事業年度の3月31日のどちらか早い日まで」です。

補助金交付額確定通知

※実績報告書受理後、3週間程度で振り込み

補助金の交付